

教育委員会の事務に関する点検・評価報告書
(令和6年度)

令和7年9月

大台町教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	教育委員会の活動状況	2
III	教育委員会の子育て支援状況	3
	高等学校等通学費補助金	
	大学等入学支度金	
	各種補助金	
	（修学旅行補助金、社会見学補助金、学校給食補助金）	
IV	教育委員会の主な取組	4
V	点検・評価の結果	
	1 学校教育	
	(1) 確かな学力の向上	13
	(2) 人権教育の推進	16
	(3) 道徳教育の推進	17
	(4) 特別支援教育の推進	18
	(5) 体力の向上と健康教育の推進	19
	(6) 郷土教育と体験学習の推進	21
	(7) 安全で安心な学びの場づくり	22
	(8) 信頼される学校づくり	23
	(9) 教職員の能力の向上と職場環境の改善	24
	2 生涯学習	
	(1) 町立図書館の運営充実	25
	(2) 公民館活動の充実	27
	(3) 子どもを育む環境づくり	28
	(4) 人権を尊重した人に優しい社会	29
	(5) 地域に誇りを持てる人材の育成	30
	(6) 文化財の適正な保存管理	31
	(7) スポーツによる健康づくりとまちづくり	32

3	保育	
(1)	保育、子育て支援の充実	33
(2)	子どもの居場所づくり	34
(3)	子育てネットワークの充実	34
(4)	子どもの健やかな成長の支援	35
(5)	支援を必要とする子どもへの対応	35
(6)	子どもの健全育成のための活動の推進	36
(7)	子どもの健全なこころの成長の支援	37
(8)	安心して子どもを産み育てられる環境の整備	37

I はじめに

1. 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき、すべての教育委員会は、毎年度の教育に関する事務の管理及び執行状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに一般に公表することとなっています。

どのような点検・評価を行うか、また報告書の様式、議会への報告の方法などについては、国が基準を定めるのではなく、各教育委員会がそれぞれの実情を踏まえて決定することになっています。

点検・評価の実施を通じて教育施策を検証することにより、課題等を明確にし、改善を図りながら、教育行政の推進に努めます。

2. 点検・評価の対象

点検・評価は、教育委員会が令和 6 年度に実施した事務・事業のうち、学校教育の方針や生涯学習の方針等に掲げた主な取組を対象としています。

3. 点検・評価の実施方法

(1) 自己評価（達成度）の判断基準

点検・評価については、令和 6 年度に実施した主な取組の内容、実績等を次の区分により自己評価しました。

点検・評価の実施方法等については、随時改善を行い、より良い点検・評価の形を求めていきます。

目標と成果・実績とを比較・勘案して		達成度
A	達成している	90%～100%達成
B	ほぼ達成している	70%～89%達成
C	やや達成していない	50%～69%達成
D	達成していない	49%以下

(2) 実施スケジュール

前年度に実施・推進した施策等について点検・評価を行い、議会へ報告及び町民への公表を行います。

4月～7月	教育委員会での点検・評価
8月	教育委員会まとめ
9月	議会への報告
10月～11月	町民への公表（町ホームページ）

Ⅱ 教育委員会の活動状況

1. 委員について

教 育 長	福岡 佳久
職務代理人	西村 要蔵
委 員	猿木 茂久
委 員	山本 耕司
委 員	大谷 葵

2. 活動状況

- (1) 総合教育会議 1回 定例会 年間8回
- (2) 町内小中学校及びこども園・保育園訪問と懇談
 - 11月13日(水) 宮川保育園・宮川小学校・宮川中学校
 - 14日(木) 日進保育園・日進小学校・川添小学校
川添保育園
 - 20日(水) 三瀬谷認定こども園・三瀬谷小学校
大台中学校
- (3) 対外的な研修会等
 - ①多気郡教育委員会連合会総会・研修会
6月28日 多気町 BANKYO 文化会館
「外国人について」
多気町教育委員会国際交流員 ジ・ドンユアン
 - ②三重県教育委員会連絡協議会研修会 8月9日 松阪市嬉野図書館
「生徒の『やりたい』を、学校を含めた地域社会全体で支える」
新潟県立津南中等教育学校 土方 清裕
「玉城町における教育活性化を図るための施策と課題」
玉城町教育委員会教育長 山村 嘉寛
「ICTを活用した四可一がスタート」
四日市市教育委員会教育長 廣瀬 琢也
 - ③三重の教育談義 11月7日 三重県総合文化センター
教育功労者表彰・講演会
「学校教育におけるウェルビーイング」
慶應義塾大学大学院教授 前野 隆司
 - ④多気郡教育委員会連合会現地研修 11月25日 多気町内
「ごかつら池どうぶつパークの運営」 園長 高橋 文彦
「熊野古道女鬼峠の保存」 保存会 奥村 清司
- (4) 町内行事への参加
 - ①町人権フェスティバル 12月7日 健康ふれあい会館
町内中学生 人権作文発表
中高生の集い 取組発表
三重高校 ダンス部発表

Ⅲ 教育委員会の子育て支援状況

1. 高等学校等通学費補助金

高等学校・高等専門学校・特別支援学校高等部・専修学校高等課程・中等教育学校後期課程に通学する生徒に対し、修学における経済的負担の軽減を図り、将来を担う人材の育成に資することを目的に通学、下宿等に要する費用の一部を補助しました。

申請数	44名	(認定42名、却下2名)
支出額	1,624,100円	

2. 大学等入学支度金

学校教育法に基づき設置された大学、短期大学、高等専門学校の後期2年の課程または専修学校の専門課程に入学する者に対して、入学のために必要な資金を支給し、社会に貢献する人材を育成することを目的に支度金を支出しました。

申請数	12名	(認定11名、却下1名)
支出額	1,050,000円	
	(内訳)	4年生大学 9名
		3年生専門学校 2名

3. 各種補助金

1) 修学旅行補助金(上限額 小学校12,000円、中学校32,000円)

保護者の経済的負担を軽減するため、修学旅行にかかる経費の1/2を補助しました。

小学校	56名	672,000円
中学校	58名	1,856,000円

2) 社会見学補助金(上限額 小学校1,000円、中学校1,200円)

保護者の経済的負担を軽減するため、社会見学にかかる経費の一部を補助しました。

小学校	267名	215,645円
中学校	171名	222,300円

3) 学校給食補助金

保護者の経済的負担を軽減するとともに、すべての子どもが安心して給食を受けられる環境を整えるため、給食費の全額を補助しました。

小学校	307名	16,136,658円
中学校	181名	11,649,283円

IV 教育委員会の主な取組

【学校教育】

(1) 確かな学力の向上を図ります

① 子ども一人ひとりの発達状況や学習の定着状況を的確に把握し、基礎・基本を徹底するとともに、個に応じた指導を展開します

ア 各学校において総合学力調査等を実施します。

イ 小中連携教育推進事業を行い、小・中学校間の連携を図ります。

ウ 保育園を含めた保小中連携を推進し、「小1プロブレム」「中1ギャップ」の解消等に取り組みます。

② 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善、授業づくりを展開します

ア 小学校で外国語・外国語活動を指導する教員の支援のために、外国語指導助手（ALT）を派遣します。また、中学校にはそれぞれ1名の外国語指導助手を配置します。

③ 読書活動を充実し、読解力の向上に努めるとともに、豊かな感性を育みます

ア 学校図書室を充実させ、利活用を推進するため、図書館司書を学校に派遣します。

イ 各校において図書館司書等による読み聞かせやブックトークを実施します。

④ 互いの考えを出し合い、認め合う等、子どもたちのかかわり合いの中で学びを深め、豊かにできる授業づくりを進めます

ア 「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善に向けて、指導主事を派遣します。

⑤ ICTを積極的に活用して、学びの充実を図ります

ア 1人1台端末や大型提示装置（電子黒板）を活用できる環境を整えます。

イ 小中学校におけるICTの活用をさらに進めるため、ICT支援員の派遣など、支援体制の充実を図ります。

(2) 人権教育を推進します

① 人権を基本に据えた教育活動を展開し、豊かな感性と科学的な物の見方、考え方を養い、確かな人権感覚を養います

ア 小中学校間で児童生徒が交流する中学校区フォーラム等を通じた、人権教育の推進を支援します。

(3) 道徳教育を推進します

① 子どもたちが自分の考えを深める中で自己を見つめ、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養います

ア 各校で授業研究に取り組み、教員の指導力の向上を図るために、指導主事を派遣します。

(4) 特別支援教育を推進します

① 特別支援教育の理念と意義を共有し、どの子どもも安心して学べる授業づくりと支援体制づくりを進めます

ア 教育支援委員会を実施し、小学校と保育園の連携を強化し、早い段階で特別な支援の必要な児童を把握できる体制を整えます。

イ 学習支援員を配置し、子どもたちの学びを支援します。

ウ 関係機関や保護者との連携を密にできるように支援します。

(5) 体力の向上と健康教育を推進します

① 自ら進んで運動やスポーツに親しむ習慣を身につけることを通じて、体力の向上を図ります。また、学校スポーツにおける事故防止の取組を進めます

ア 熱中症予防では、暑さ指数(WBGT)に応じた状況判断や対応を進めます。

② 中学校における休日の部活動の段階的な地域移行の方策を検討します

ア 地域のスポーツ団体等と協議を図り、部活動の今後について考えていきます。

③ 基本的な生活習慣を確立し、生涯にわたり心身ともに健康な生活が送れるよう食育及び健康・安全教育を推進します

ア 学校、家庭、関係機関が連携し、感染症対策などの健康課題にそれぞれの役割を踏まえて対応できるように支援します。

イ 「いのちの学習」をはじめとした健康・安全教育に各校が取り組めるように支援します。

ウ 歯と口腔の健康づくりのため、小学校におけるフッ化物洗口の実施に向けた協議や研修会を実施します。

④ 心身の健全な発達に資するため、学校給食の充実に努めます

ア 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るとともに、学校給食の充実にため、産地米購入の補助事業を継続します。

イ 給食費の全額補助により実質無償化とし、保護者の負担軽減を図ります。

(6) 郷土教育と体験学習を推進します

① 子どもたちの郷土愛を育むため、地域に根ざした教育活動を展開します

ア 子どもたちが地域の自然・文化・産業・行事に触れ、地域との関わりを通して、将来大台町に住みたいと思えるような学習ができるように支援します。

イ 大杉谷自然学校等を利用した、自然体験活動等を支援します。

ウ ユネスコエコパークの理念を学習する機会を設けます。

エ 社会科副読本「たんけん！はっけん！大台町」を改訂します。

② 子どもの発達段階に応じて、働くことの意義や働く意欲の育成に取り組むとともに、職業を実感できる機会の充実に努めます。

ア 小学校において、働くことや職業に理解を深め、確かな社会性が身につくよう体験活動や職業講話など、職業を実感できるように支援します。

中学校において、生徒の進路指導に合わせたキャリア教育や3日以上 of 職業体験学習ができるように支援します。

(7) 安全で安心な学びの場づくりに取り組みます

① 児童虐待、いじめ、不登校などの課題に対して適切な対応を進めます。

ア 児童虐待について、学校・福祉課・民生児童委員・児童相談所と連携して取り組みます。

イ いじめ、不登校について、適切な対応や支援ができるよう学校全体で取り組むことができるように、スクールカウンセラーや奥伊勢教育支援センターとの連携を図ります。

② 学校の危機管理体制を確立するとともに、子どもの安全を守るため、家庭や地域との連携の充実を図ります。

ア 学校から不審者情報や緊急時の連絡のために、きずなネットを活用して行えるようにします。

イ 各学校が危機管理マニュアルの内容と役割を理解するとともに、訓練の検証結果や災害事例の教訓などを基に点検・見直しを行うように指導します。

ウ 各学校が消防署、警察署等公的機関との連携を密にし、その協力のもと避難訓練などを実施できるように支援します。

③ 子どもが安心して学べる教育環境の整備と学習を保障するための支援を行います。

ア 小中学校の施設・設備の点検や整備を行います。

イ 感染症対策として、基本的な感染対策を徹底できるように支援します。

(8) 信頼される学校づくりに取組ます

① 「学校経営の改革方針」を策定し、子ども、保護者、地域から信頼される学校づくりを推進します。

ア 各学校が「学校経営の改革方針」において、目指す学校像を明らかにしたうえで、学校の取組を実施するように指導します。

② 「学校経営の改革方針」に示した行動計画の達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について、学校評価を行います。

ア 各学校が児童生徒、保護者、教職員を対象とするアンケートを実施し、それを活用して自己評価を行うように指導します。

③ 学校評議員の意見を反映し、開かれた学校づくりを行います。

ア 学校評議員が学校へ訪問する機会を設け、地域の特性等を踏まえた意見をいただけるようにします。

④ 保護者、地域住民等に学校の様子や教育活動について情報を発信し、地域とともに歩む学校づくりを進めます。

ア 学校教育の内容について、広報やメディアを利用して、家庭、地域へ発信します。

(9) 教職員の能力の向上と職場環境の改善を図ります

① 教職員の指導力向上のため、学校の教育課題に応じた研修を計画的・継続的に実施し、教育活動の活性化に努めます。

ア 町教育委員会の指導主事と計画的に授業研究を組み、全教員が年1回の授業研究を行い、学習指導要領を踏まえた自己の指導力の向上に取り組めるように支援します。

② 教職員は職責の重大さを認識し、自らを厳しく律し、教育に対する町民の信頼確保に努めます。

ア 各学校で、実際に生じた事例を参考にし、不祥事発生に係る原因、背景や対応策を考える機会を設定するなど、不祥事の未然防止を図るように指導します。

③ 教職員の安全管理、衛生管理、健康の確保を推進し、働きやすい職場づくりを目指します。

ア 安全衛生委員会を開催し、教職員の安全管理等に取り組みます。

④ 教職員が心身にわたる健康を維持し、意欲をもって教育活動を継続できるよう総勤務時間の縮減に取り組みます。

ア 各学校が働き方改革を推進するために、教育委員会から方針を提示します。

【生涯学習】

(1) 町立図書館の運営充実を図ります

① 生涯学習の進展、情報化、国際化などの社会の変化に対応するためのあらゆる情報や資料収集と学習が可能な拠点として、町民の情報センター、学習センターとして、図書館サービスの充実を目指します。

ア 町民のために資料や情報の提供等を直接的に援助する機関として、町民の需要を把握するように努め、地域の実態に即した運営に努めます。

イ 町民の自主的な学習を支援する生涯学習施設として、生涯学習の進展、情報化、国際化等の社会の変化に対応した図書館サービスの充実を図ります。

a 図書、記録等町民のニーズに応じた資料を、積極的に収集、保存し、活用に供します。

b レファレンス（調べ物案内）、予約、相談業務の充実を図ります。

c 利用者の自主的な読書習慣を促進するため、新刊案内、テーマ紹介等の事業を行います。

d 利用者が快適に利用できるよう、施設、設備など環境の整備に努めます。

e 業務の改善、職員の資質向上、サービスの向上のため、研修等に積極的に参加します。

f 県立図書館、その他の図書館との相互貸借などの連携協力を努めます。

g 子どもたちの読書活動を支援するため、小中学校の学校図書室へ司書を派遣します。

(2) 公民館活動の充実を図り、文化活動を支援します。

① 趣味や学びの場を提供することで、生きがいを持った豊かな生活を支援します。

ア 一般学級の開設

a 設置基準として、1回の開設時間は、2時間程度とします。

新規の講座は原則3年間を限度とし、その後、自主グループに移行します。なお、講師の謝礼、旅費及び講師教材費は、予算の範囲内で支出します。

b 開設講座

手話教室・英会話教室・いきいき音楽療法

続ふるさと再発見講座・ユネスコエコパーク教室

イ 高齢者大学の開設

a 年間6回程度実施します。

b 開設講座

ものづくり・スポーツ体験・健康づくり など

② 自主グループと連携を図り、文化の薫り高い町づくりを推進します。

ア 町民が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、自主グループ活動の活性化を図り、人づくり、地域づくり、絆づくりを進めます。

③ 異なる文化や歴史、生活習慣を理解し、お互いの存在を理解し合うことは、国際社会で共生するために欠かせません。ますます進展する国際化に向けて、国際交流活動の活発化を図ります。

ア 外国語指導助手（ALT）から「生きた英語」を学び、外国語や異文化への理解を深めることができるよう外国語講座を開催します。

（3）地域全体で子どもを育む環境づくりを推進します

① 放課後や週末等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや体験活動の場を確保し、コーディネーターを中心に、スポーツ・文化活動、自然体験活動、地域住民との交流活動等の取組を実施します。

ア リフレッシュ大台学園

【目的】

- a 地域の方々の協力を得て子どもたちの活動拠点（居場所）を確保し、放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援します。
- b 親子の交流を深めながら、遊びや創作などの体験活動を通して、子どもたちの自主性、社会性を育て「生きる」源を養います。
- c 親と子が地域の人々とふれあう機会を拡充することにより、地域の教育力の見直しを図ります。

【事業】

- a 毎月第1・第3日曜日を主な活動日とし、文化講座・スポーツ講座などの体験活動を実施します。

イ NPO法人 大杉谷自然学校（大台町のびのびクラブ事業）

【目的】

- a 放課後を有意義な教育活動の場として活用し、大台町学校教育方針の指導目標に掲げる「ふるさとを愛し、自ら学ぶ意欲と活力に満ちた子どもの育成」を促進します。
- b 授業が終わった後の遊びや生活の場を提供し、学年を越えた交流を通じて子どもの健全な育成を図ります。

【事業】

- a 大台町の特色に応じた環境教育や地域文化を学ぶ機会を提供します。
- b 町内小学校4校各6回を目安とし、小学校及びその周辺施設で、体験活動等を放課後に実施します。

ウ 大台町青少年健全育成推進協議会

【目的】

- a 青少年の健全な育成を推進するために、子どもたちが社会の中で自分の役割や存在を見出し、自分の居場所を感じられるよう、支援していきます。

【事業】

- a 定期的な会議の開催、啓発活動、体験事業等を実施します。
- b 家庭・学校・地域が連携できる取組を推進します。

(4) 一人ひとりの人権が尊重され、人に優しい社会をめざします

① 身近な人権問題である女性、子ども、高齢者、障がい者、同和問題、外国人などの現状と課題を明らかにし、町民一人ひとりの人権が擁護され、「明るく住みよいひとにやさしいまち」を実現するため、人権尊重の精神に貫かれた人間の育成を目指します。

ア 中学生や高校生を対象とした人権についての学習会「中高生の集い」を開催します。人権を守り、住みよい町に、そして、自分が大切にされ人も大切にされ、「生きていて良かった」と思える、そんな世の中にしていくために、次代を担う若い世代が、人権の大切さを学びます。

イ 誤った理解や偏見から生じるさまざまな差別などの人権侵害をなくすため、人権を考え認識できる機会を創出します。

(5) 郷土愛を育み、地域に誇りを持てる人材を育てます

① 子どもたちが、ふるさとの自然、歴史、文化、産業、伝統について学ぶ機会を創出し、自然を大切にすると郷土愛を育みます。

ア NPO法人 大杉谷自然学校の活動を支援します。大杉谷自然学校は、自然豊かな大杉谷地域を利用した自然環境の保護、活用を積極的に啓発し、環境にやさしいまちづくりに資するNPO法人です。また、それにより発生する経済効果を地元還元することに努め、都市との交流と併せ、地域活性化に資することを目的とし、さまざまな事業を実施しています。

イ 子どもたちの体験活動や環境学習に関する大台町の事業をNPO法人 大杉谷自然学校に委託して実施します。

a わくわくサマーキャンプ事業

家庭や学校外での様々な体験活動や学校を越えた交流において、集団の中で自らの役割を果たすことの大切さを学び、生きる力を育むとともに、自らが暮らす地域への理解と愛着を深めます。

b 森っ子クラブ・川っ子クラブ事業

森林や河川のもつ機能への理解を深めるとともに、大台町の自然の面白さや大切さを感じることや、地域住民の林業・森林及び河川に関する技術や知識を伝承する機会を提供します。

c 森のようちえん事業

大台町の自然を体感することを通して、自然に親しむきっかけづくりをします。また、家族で参加してもらうことを通して、家族との絆を深める機会とします。

(6) 文化財を適正に保存管理します

① ユネスコエコパークの登録更新や町内に残された文化財を適正に保存管理し、次世代に継承する取組を進めます。

ア 大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパークの登録更新に向けて、準備を進めます。

- イ 文化財を適切に保存管理する場所の確保と展示方法について検討します。
- ウ 文化財保護調査委員会において、文化財に関する調査、研究を進め、その保存と活用を図ります。
- エ 特別天然記念物ニホンカモシカによる食害被害防止のため、柵を設置します。
- オ 大台町の魅力を発信するため、熊野古道伊勢路の世界遺産追加登録に向けた取り組みを進めます。

(7) スポーツによる健康づくりとまちづくりを推進します

① 町民の心と身体を健康を保持増進するとともに、地域コミュニティの創造を目指してスポーツを通じた青少年育成活動や高齢者の健康づくりに取り組みます。

- ア 大台町スポーツ協会やスポーツ推進委員と連携して生涯スポーツの振興を図ります。大台町スポーツ協会が主催する水上カーニバル、チャミーマラソン大会などを通して、スポーツに対する意識の向上を図ります。
- イ 県内唯一の漕艇場を有する町として、その環境を活かし、ボート競技の振興を図ります。子どものためのボート・カヌー教室の開催や町外の競技団体による合宿の利用など、施設の利用と水上スポーツの普及に取り組みます。
- ウ 海洋センター体育館とトレーニングジムのさらなる利用を促し、町民のスポーツを楽しむ意識の向上を図り、健康の増進とスポーツの振興に努めます。
- エ 町民の心身の健全な発達及び体育の振興を図るため、学校施設を一般開放します。
- オ 子どもたちのスポーツ活動の充実のため、スポーツ協会、スポーツ推進委員、スポーツ少年団や学校などと連携し、安全・安心なスポーツ活動の環境と指導体制づくりを支援します。
- カ 県内のスポーツ推進を図り、各市町間の交流を目的として開催される「美し国三重市町対抗駅伝」に大台町の代表チームを編成し参加するため、選手の発掘と育成に努めます。
- キ 全国大会、国際大会に出場する町民に対し、全国大会等出場補助金を交付し、選手の活動を支援します。

② 中学校における休日の部活動の段階的な地域移行を踏まえた地域スポーツの振興策を検討します。

- ア 地域のスポーツ関係団体と学校関係者等で組織する部活動地域移行推進協議会を設立し、学校部活動のあり方について、地域移行等を含めて検討します。

【保育】

- (1) 幼児期の教育・保育の総合的な提供
 - ① 保育サービスの充実
 - 保育士の資質向上
 - 延長保育と乳幼児保育、一時保育の実施
 - 自然体験保育の実施
 - ② 保育環境の充実
 - 保育施設の適正な維持・管理

- (2) 子どもの居場所づくり
 - ① 放課後児童クラブへの補助・支援

- (3) 子育てネットワークの充実
 - ① 保育園及び認定こども園の園庭開放

- (4) 子どもの健やかな成長の支援
 - ① 経済的支援の充実
 - 医療費助成の充実
 - 幼児教育・保育の無償化の実施

- (5) 支援を必要とする子どもへの対応
 - ① 支援が必要な子どもへの保育の充実
 - ② 支援が必要な子どもの早期発見・早期療育の充実

- (6) 子どもの健全育成のための活動の推進
 - ① 異年齢交流の推進

- (7) 子どもの健全なこころの成長の支援
 - ① ふれあい体験学習の推進
 - ② 町内保育園の交流

- (8) 安心して子どもを産み育てられる環境の整備
 - ① 乳幼児期からの食育の推進

V 点検・評価の結果

1 学校教育

項 目	(1) 確かな学力の向上
取組内容	① 総合学力調査の実施 ② 小中連携教育推進事業 ③ 保小の連携 ④ 外国指導助手（ALT）の派遣 ⑤ オンライン国際交流事業〔県教委〕 ⑥ 図書館司書の派遣 ⑦ 授業改善のために、指導主事を派遣 ⑧ ICT支援員の派遣・ICT活用教育アドバイザーの設置
取組の進捗状況	① 総合学力調査（ベネッセ）を実施 従来のCRT学力調査から、新しくベネッセ総合学力調査を実施し各学校にて、子どもたちの学習の定着状況を把握した。 12月2日以降 小学3年～中学3年 小学生：国語、算数 中学生：国語、数学、英語、社会、理科 ② 小中連携教育推進事業 小中連携推進会議 会議後に中学校区に分かれて情報交流 5月20日 各校の研究内容の交流 全国学力・学習調査の分析 10月17日 総合学力調査の実施について 今年度の取組中間評価 2月21日 学力総合調査の分析研修 各校の成果と課題 全体研修会 6月12日 「子どもたちの資質能力を高めるための授業改善」 四天王寺大学教育学部 教授 木原 俊行 ③ 保小の連携 6月19日 保小連携・接続に関わる研修会 「みんなでつくる保小連携・接続」 ～持続可能な取組にするために～ 三重大学教育学部 教授 富田 昌平 ④ 外国指導助手（ALT）の派遣 小学校には基本的に週2～3回、中学校には週5回、ALTを派遣した。ネイティブの外国語に触れることにより、外国語を身近に感じる機会を増やすとともに、興味を高めることができた。 テンハラー・アネット・マーガレット（宮川小・三瀬谷小） ミランダ・グレース・リシュリン（川添小・日進小）

	<p>ニッサ・ヨウメイ・リー（宮川中・大台中） スミス・チャイナ・ローズ（宮川中・大台中）</p> <p>⑤ オンライン国際交流事業 三重県教育委員会による「令和6年度英語を使おう！言語活動推進事業」のパイロット校に応募した宮川中学校が選定され、全学年の生徒が6月、10月、12月の3回、インドネシアの同年代の生徒とオンラインでの交際交流を実施した。</p> <p>⑥ 図書館司書の派遣 町内小中学校に図書館司書を派遣し、図書室の整備や児童生徒の学習資料の準備、読み聞かせを実施した。 週：小学校1.5日 中学校1日</p> <p>⑦ 指導主事の派遣 町内小中学校の校内研修、研究授業を訪問し、授業改善に向けた支援・助言を行った。 ・日進小学校：3回 ・三瀬谷小学校：3回 ・川添小学校：2回 ・宮川小学校：6回 ・大台中学校：5回 ・宮川中学校：7回</p> <p>⑧ ICT支援員の派遣・ICT活用教育アドバイザーの設置 ・ICT支援員 町内の小中学校にICT支援員を派遣し、授業の支援や教職員への指導を実施した。 週5日 1日単位で各校に勤務 ・ICT活用教育アドバイザー ICT支援員の活動調整や教育委員会事務局のICT担当者の指導助言、学校からの要請に対応して研修の講師等を行った。 児童生徒の一人1台端末及び校務用パソコンの年度更新にかかる業務について、担当者の指導助言を行った。 週：1.5日勤務</p>
<p>成果と課題</p>	<p>① 新たに総合学力調査（ベッセ）を実施することができた。初年度なので、結果の見方・分析の仕方などを研修し、有効な利用について学んだ。 この学力調査の学力データとICTドリル（ドリルパーク）が連携し、児童生徒一人ひとりの学習到達度に応じた学び直しができるので、この機能を使用することに慣れていくことが必要である。</p> <p>② 小中連携教育推進事業は、全国学力・学習調査の結果分析や各学校の取組の交流、総合学力調査の分析など、小中学校が連携する貴重な機会となっている。</p> <p>③ 今年度の研修により、保育園やこども園と小学校がじっくりと話す場がとても大切であることが確認できた。保育園児が入学する際や行事等で情報交流をしっかりと行っているが、このように保小の連携について考えることも継続して必要である。</p> <p>④ 各中学校に1人、小学校2校に1人を派遣することにより、授業だけでなく、日常の学校生活の中で、ALTと触れ合うことができている。</p>

	<p>ALTと日本語や英語で自然と会話できている。ALTが勤務することで、小学校や中学校の外国語・英語教育の充実が図られている。今後も、ALTの有効な活用の仕方を毎年考えていきたい。</p> <p>⑤ 三重県教育委員会の令和6年度モデル校（県内3校）として、宮川中学校が選ばれ、「オンライン国際交流」の取組を行った。年間3回、英語を母国語としないインドネシアの同年代の生徒と英語での交流を実施した。英語によるコミュニケーション能力の育成を図るために、有効な交流であったので、7年度は、大台中学校も含めて継続した取組を実施していきたい。</p> <p>⑥ 図書館司書の派遣により、毎年、学校図書室の整理がされ、児童生徒や教職員が利用しやすくなっている。町立図書館の業務もあるので、週1.5日での仕事が限られてしまう面がある。</p> <p>⑦ 各学校の要請を中心に、指導主事を派遣し、教員の授業改善や指導力の向上を図った。</p> <p>⑧ 学校におけるICT機器は、台数が多く、日々点検や調整が必要であるが、ICT支援員が各学校を週1回巡回し、常に指導助言などを受けられている。授業の準備や当日の授業の支援を受けられることにより、教職員の負担軽減にも繋がっている。今後も継続して派遣することが必要である。</p> <p>ICT活用教育アドバイザーによる業務の指導助言により、教育委員会事務局のICT担当職員が対外的な研修内容の伝達やICT機器の年度更新事務を順調に進めることができた。</p>
自己評価	A

項 目	(2) 人権教育の推進
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 大台町人権教育研究協議会の実施 ② 中学校区フォーラムを通じた人権教育 ③ 中高生の集いを通じた人権教育
取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ① 人権教育研究協議会の実施 4月・5月・6月・7月・9月・10月・11月・12月・2月・3月の10回実施 教職員への研修を2回実施 ② 中学校区フォーラム 大台中学校区人権フォーラム 12月5日 三瀬谷小学校・川添小学校・日進小学校の6年生 大台中学校生徒全員 大台中学校人権委員会の「いじめアンケート」の結果報告と分散会での話し合い 宮川中学校区人権フォーラム 12月6日 宮川小学校6年生、宮川中学校生徒全員 中学校の人権作文、小学校6年生、中学校人権委員会の発表 ③ 中高生の集い 4月・5月・6月・7月・8月・9月・10月・11月・12月・2月の10回実施 第58回三重県人権・同和教育研究大会の地元報告に向けての準備
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ① 人権の授業や中高生の集い、教職員への研修について話し合いを実施することができた。カリキュラムの内容や実施方法について課題が出たため、今後も継続した取組が必要である。 ② 中学校区の人権フォーラムは、活動として定着しており、小学校6年生が中学生と交流し、人権について一緒になって考えることを通して、中学校に親しみを持つことができている。今後も、小中で連携して、内容を工夫しながら継続して取り組んでいくことが大切である。 ③ 中高生の集いは、昴学園高校の生徒の参加などがあり、充実した活動が行われ、第58回三重県人権・同和教育研究大会にて、地元報告として発表することができた。今後も継続した取組が必要である。
自己評価	A

項 目	(3) 道徳教育の推進
取組内容	① 各校で授業研究を実施・・・指導主事の派遣
取組の進捗状況	① 道徳教育年間計画に即して授業を実施するとともに、特別の教科である道徳だけでなく、学校教育活動全体を通じた取組の実施
成果と課題	① 各校は、道徳教育年間計画に即して授業を実施するとともに、特別の教科である道徳だけでなく、学校教育活動の全体を通じて取り組むことができた。
自己評価	A

項 目	(4) 特別支援教育の推進
取組内容	① 安心して学べる授業づくりと支援体制づくり
取組の進捗状況	<p>① 安心して学べる授業づくりと支援体制づくり</p> <p>教育支援委員会の実施</p> <p>小中学校長・特別支援学級担任（代表者）・養護教諭代表 保育園長・認定こども園長・保健師・子育て支援センター</p> <p>第1回（宮川中学校区） 8月22日 第2回（大台中学校区） 8月27日 第3回 11月21日</p> <p>学習支援員の配置</p> <p>日進小学校 4人 川添小学校 2人 三瀬谷小学校 7人 宮川小学校 4人 大台中学校 3人 宮川中学校 2人</p> <p>学習支援員研修会</p> <p>松阪あゆみ特別支援学校での研修 8月19日</p> <p>関係機関や保護者との連携</p> <p>7年度の入学児童について</p> <p>川添小学校・川添保育園・保護者・保健師・教育委員会事務局</p>
成果と課題	<p>① 早い段階で特別に支援を必要としている児童を把握するために、教育支援委員会を中学校区別に実施できた。今後も8月中の実施が望ましいと考える。</p> <p>各学校の実情に即して、学習支援員を配置したが、日進小学校は1人配置できなかった。年間を通じて募集をしたがみつからなかった。今後は、募集方法を見直していく必要がある。</p> <p>学習支援員の研修の機会として松阪あゆみ特別支援学校で研修を実施することができた。実際に、特別支援学校での指導内容や施設見学をすることができ、よい研修の機会となった。今後も、研修の機会を持っていきたい。</p> <p>大台町内で過去に例のなかった特別に支援が必要な児童（難聴）について、関係機関と保護者が話し合い、その児童に応じた対応をすることが出来、不安なく小学校に入学できるようにすることができた。</p>
自己評価	B

項 目	(5) 体力の向上と健康教育の推進
取組内容	① 学校スポーツにおける事故防止 ② 中学校における休日の部活動の地域移行 ③ 食育及び健康・安全教育の推進 ④ 学校給食の充実
取組の進捗状況	① 熱中症の予防 「学校における熱中症対策ガイドライン」の検討・運用開始 校長会 7月10日 ガイドライン〔案〕提示 9月4日 ガイドライン〔案〕協議 ※9月協議後、運用開始 ② 町部活動地域移行推進協議会 10月15日 町部活動ガイドライン及び新たな地域クラブ活動方針(案)の協議 〔 11月6日 校長会 12月4日 校長会 〕 3月18日(火) 各団体の協議の状況と今後の方向について ③ 各小中学校にて「いのちの学習会」「たばこの害学習会」「歯科保健指導」の実施 各校と栄養教諭が連携し食事について正しい知識や食習慣を養っている。 〔小学校におけるフッ化物洗口〕 校長会 4月10日 実施の方向 5月8日 スケジュール〔案〕・各校からの意見 6月4日 各校からの意見について 9月4日 各校からの意見について 10月3日 実施〔案〕提示 研修会・・・フッ化物洗口についての研修と意見交換 10月16日 日進小学校・川添小学校 11月6日 宮川小学校・三瀬谷小学校 ※ 随時、三教組松阪多気支部役員と協議 ※ 大台歯科医師と懇談(資料の提供) ④ 学校給食の充実 町学校給食会理事会 7月9日 前年度の学校給食会の事業等について 6年度の学校給食会の事業等の内容について 3月3日 6年度の学校給食会の事業等について 7年度の学校給食会の事業等〔案〕について ※ 各部会の開催、食材の納入や給食の回数等の協議 学校給食費補助金 保護者の保護者の経済的負担を軽減するとともに、すべての子どもが安心して給食を受けられる環境を整えるため、給食費の全額を補助した。

	<p>小学校 307名 16,136,658円</p> <p>中学校 181名 11,649,283円</p>
成果と課題	<p>① 熱中症予防のために、暑さ指数に応じた状況判断や対応の指針となる「学校における熱中症対策ガイドライン」を運用実施することができた。しかし、近年の暑さに対応するためには、学校の体育館への空調設備の必要性が高まっている。令和7年3月に、総務課と連携し移動式冷暖房エアコンのデモ体験を実施できたが、実際の導入に向けて今後も検討していく必要がある。</p> <p>② 中学校の部活動について、土日や休日の実施方法や今後の方向性などについて、町内の2中学校と町内のスポーツ団体との協議を行い、「町部活動ガイドライン及び新たな地域クラブ活動方針」の検討を行った。また、7年度から1団体が新たな地域クラブとして発足する準備を進めている。しかしながら、まだまだ生徒の活動を保障することができていないので、今後も継続した協議が必要である。</p> <p>③ 町内の各小学校には、丁寧な説明や研修会により、教職員になるべく負担がかからない実施方法を検討してきた。また、三教組松阪多気支部とは、随時協議の場を持ち、実施に対する理解を得ていただくように努力してきた。その結果、一定の理解が得られたと思われるので、7年度はより具体的な取組を進めていきたい。</p> <p>④ 「町学校給食会」があり、保護者の代表や各学校代表とともに協議し、学校給食の安全安心な実施ができています。物価の高騰を受け、7年度から給食費の増額を行うことにした。なお、給食費の実質無償化により、保護者への負担はない。</p>
自己評価	A

項 目	(6) 郷土教育と体験学習の推進
取組内容	① 郷土愛を育む地域に根ざした教育活動 ② 働くことの意義や働く意欲の育成 ③ 社会科副読本の改訂
取組の進捗状況	① 郷土愛を育む地域に根ざした教育活動 自然体験・校外活動経費 総合学習活動補助金 615 千円 小学生が創る未来の森事業 869 千円 自然体験事業委託料 (大台町子どもプロジェクト推進協議会) 3,040 千円 川添小学校 日帰り 3 回 三瀬谷小学校 日帰り 4 回、1 泊 2 日 1 回 日進小学校 日帰り 4 回 宮川小学校 日帰り 7 回 ② 働くことの意義や働く意欲の育成 各学校でのキャリア教育の実施 昴学園高校体験学習 7 月 大台中学校 3 年生 6 月 宮川中学校 3 年生 職業体験学習 9 月 大台中学校 2 年生、宮川中学校 2 年生 ③ 社会科副読本「たんけん! はっけん! 大台町」改訂 4,884 千円 大台町副読本策定委員会 5 月 13 日 7 月 24 日 11 月 8 日 1 月 10 日 ※発行部数 400 冊
成果と課題	① 自然体験学習や地域とのふれあい学習など各学校の特色のある学習を行った。 また、生涯学習において、放課後子どもプラン・放課後子ども教室として、リフレッシュ大台学園や大杉谷自然学校のフィールドミュージアム事業などにおいても、郷土愛を育む活動が行われている。 ② 小学校では、郷土愛を育む学習の中で、地域の職業を体験したり、地域の人の話を聞いたりする機会を持っている。 中学校では、コロナ感染症対策で中止していた職業体験を実施することができている。町内にある公共施設や事業所の協力を得て、実際に仕事の体験をしたり、働く人たちに接したりすることを通して、働くことの意義や苦勞について考える機会となった。 ③ 平成 29 年作成から 8 年を経過し、掲載内容について状況が変化しているため、内容や構成の見直しを行った。QR コードによる情報の提供や宮川中学校生徒の写真を掲載するなどの工夫を行った。
自己評価	A

項 目	(7) 安全で安心な学びの場づくり
取組内容	① 子どもの虐待、いじめ、不登校などの課題への対応 ② 学校の危機管理体制の確立と家庭や地域との連携
取組の進捗状況	① 子どもの虐待、いじめ、不登校などの課題への対応 福祉課・民生児童委員・児童相談所との連携 随時、情報共有が必要と思われる場合に連携協議 (児童に対する場合、保護者に対する場合など) 定期的な調査によるいじめや不登校の早期発見 毎月のいじめ等の調査と報告(県教委) 各学校での子どもアンケートの実施(各学校独自) 奥伊勢教育支援センターとの連携 入級児童生徒数 11人(大台町 中学生3人) 教育相談件数 日進小 29件 川添小 20件 三瀬谷小 44件 宮川小 31件 大台中 164件 宮川中 44件(面接・訪問・電話・メール) 運営委員会 3月25日 大台町・大紀町の運営委員 ② 学校の危機管理体制の確立と家庭や地域との連携 きずなネットの活用 各学校へ周知が必要と思われる不審者情報や緊急連絡の実施 各学校と警察署との連携 学校警察連絡協議会 10月8日 交通安全対策、生活安全対策について
成果と課題連絡協	① 支援が必要と考えられる場合に、教育委員会と福祉課が情報共有をし、その対応について相談した。場合によっては、児童相談所に協力を要請する場合があった。今後も、それぞれのケースによって、連携協力をしていく必要がある。 定期的な報告をしっかりと把握し、時には学校への聴き取りを実施しながら、学校と情報を共有するなど連携を図った。今後も連携を密にしながら取り組んでいきたい。 奥伊勢教育支援センターは、大台町と大紀町の連携により運営されており、様々な事情により学校に行きにくい児童生徒のための大切な学びの場となっている。令和7年度は、指導員が交代するので、児童生徒が戸惑わないように気をつけていく必要がある。 ② きずなネットは、学校から保護者に向けて、情報の発信や緊急時の連絡等に有効に利用している。一部の学校では、出欠確認に利用している。今後も、利用方法を各学校で交流しながら、有効な利用について考えていきたい。 学校警察連絡協議会にて、各学校の代表者と情報交流を行いながら、交通安全や非行防止等について一緒になって考えることができている。
自己評価	A

項 目	(8) 信頼される学校づくり
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 「学校経営の改革方針」を策定 ② 学校評価の実施 ③ 学校評議員の活用 ④ 教育活動の情報発信
取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ① 4月「学校経営の改革の方針」を提出 ② 「学校教育の方針」に係るアンケートを実施し、各学校の取組を把握 ③ 学校評議員会の実施・・・各学校 ④ 広報誌及びマスコミへの情報提供（行事等）
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ① 前年度の3月校長会にて、「学校教育の方針」を提示し、各学校で「学校経営の改革の方針」を策定することを依頼し、管理職の異動時にも対応できるようにしている。前年度の成果と課題を基に、新年度の方針を策定し、学校経営ができています。今後もマンネリ化をしないように気をつけていくことが大切である。 ② 各学校では、児童生徒アンケート、保護者アンケート、教職員自己評価を実施し、各学校の取組等の改善をしている。教育委員会は、1月に「学校教育の方針」に係るアンケートを実施し、各学校の取組状況や内容の報告と各項目に対する学校評価の報告を受けるようにしている。 ③ 各学校では、学校行事に委員を招いたりしながら、年2回～3回学校評議員会を実施することができている。外部からの意見を聴く貴重な機会として、有効に実施していくことが大切である。 ④ 大台町の学校のことを地域の人々や対外的に知っていただく機会として、広報誌への掲載やケーブルテレビ、新聞への掲載などに向けて積極的に情報提供を行った。その結果、ある程度は掲載していただくことができたが十分とは言えない状況である。今後も、継続した取組が必要である。
自己評価	B

項 目	(9) 教職員の指導力の向上と職場環境の改善
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 教職員の指導力の向上 ② 教職員の綱紀粛正、服務規律の確保 ③ 働きやすい職場づくり ④ 働き方改革の推進
取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ① 全教員が年1回の授業研究の実施・・・指導主事の派遣 ② 教職員向けコンプライアンス・ハンドブックの利用促進 県内の懲戒処分事案 13件（小中学校7件） ③ 安全衛生委員会の開催 教育長・代表校長・安全衛生推進者・職員組合代表 6月25日 3月13日 ④ 「定時退校日」「会議時間の短縮」や中学校の「部活休養日」について、教育委員会が設定する目標を提示
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ① 各学校にて、全教員が年1回以上の授業研究を実施できた。授業研究では、学年部会での実施や校内全体での実施など工夫をしながら授業研究を行っている。指導主事は、学校からの要請を受け指導を行った。 ② 今年度は、県内で教職員による不祥事案が多く発生していることを受け、各学校にてコンプライアンス・ミーティング研修を定期的を実施するようにした。町内では、不祥事案は発生してはいないが、研修を通して改めて自分自身を見直す機会とした。 ③ 職場の安全や環境について、職員の健康状況や総勤務時間縮減の取組について、「安全衛生委員会」で話し合い、それぞれの取組を交流した。 ④ 各学校は、教育委員会が設定する目標を目指して取り組むことができたが、4月当初や中学校の部活動等により、勤務時間が超過する場合があった。教職員が健康でいられるように、今後も取組を工夫していきたい。
自己評価	B

2 生涯学習

項 目	(1) 町立図書館の運営充実
取組内容	① 来館者事業 ② 非来館事業 ③ 移動図書館 ④ 他機関関連事業 ⑤ 広報活動 ⑥ 施設支援事業・その他
取り組みの進捗状況 (のべ数)	① 来館者事業 定期行事 ◇ばぶばぶおはなしかい 月1回 0歳から2歳児 20人 と 保護者 15人 ◇ぴよぴよおはなし会 月1回 0歳から小学生 84人 と 保護者 28人 ◇ぷらっと 月1回 園児から一般 68人 ◇おはなしプーさん 読み聞かせ会 月1回 その他の行事 ◇おはなしFESTIVAL! 5月6日 おはなし会 122人 かんたんこうさく 25人 大道芸鑑賞者 150人 ◇トークイベント「大台町のイマヒト!」 9月29日 7人 ◇映画鑑賞会 12月8日 子どもの部 7人 大人の部 8人 ◇借りる! 図書館福袋 1月4日~12日 ◇リサイクルフェア 3月15日~31日 237人 等 ② 非来館事業 お出かけブックン(毎週水) 公民館へ司書が巡回 福祉施設向け団体貸出 3団体 月1回 保育園・小中学校向け貸出 保育園: 月1回 小学校: 年9回 中学校: 年9回 報徳診療所向け団体貸出 毎月20冊 ブックンぶんこ 学校図書室内に町立図書館所蔵の本を閲覧・貸出 等 ③ 移動図書館(日進地区・川添地区) 毎月各地区2回 日進地区 来場者 347人 貸出冊数 674冊 川添地区 来場者 317人 貸出冊数 707冊 ④ 他機関連携事業 川添保育園との交流 年5回 図書館に来館 等 ⑤ 広報活動 図書館だより、図書館だよりYA版、ホームページ、X 広報おおだい、行政チャンネル(おーちゃん、文字放送)

	<p>ポスター・ちらし、回覧板、おおだいナビ 役場のロビーにブックトラック</p> <p>⑥ 施設支援事業・その他 小中学校の図書室支援 小学校週 1.5 日 中学校週 1 日 カウンター業務、資料整備、読書推進、授業サポート 職業体験・インターンシップの受入 職業体験 大台中学校 2 人 2 日間 宮川中学校 2 人 3 日間 大紀中学校 1 人 1 日間 大宮中学校 2 人 2 日間 インターンシップ 昴学園高校 2 人 3 日間</p> <p>※状況報告<前年比> 資料所蔵 蔵書冊数 45,522 冊 (図書館他) 図書館利用者 来館者総数 10,939 人<+534 人> 個人貸出冊数 29,010 冊<+794 冊></p>
<p>成果と課題</p>	<p>① 各事業とも参加者には好評であり、今後も内容を工夫しながら取り組み、各年齢層の図書館への興味関心を育てていくことが必要である。</p> <p>② 福祉施設への団体貸出等は、図書館に来館できない方への利用の機会につながっている。各施設の職員との綿密な連携が重要である。</p> <p>③ 移動図書館の運行が地域に定着してきており、毎回一定数以上の利用がなされている。今後も一層定着を図っていききたい。</p> <p>④ 川添保育園との交流は、虫の図鑑がきっかけで新しく始まった。このような交流が他の機関へと広がっていくような取り組みを工夫していききたい。</p> <p>⑤ 様々な手法による広報活動で、図書館の活動を多くの方には知っていただけていると思われる。引き続きより効果的な広報を目指していききたい。</p> <p>⑥ 小学校の図書室支援は、週 1 回程度なので支援には限度があるが、各校にあった支援を続けることができている。子どもたちが安心して過ごせる場所づくりを大切にしていきたい。また、教育機関からの職業体験やインターンシップを受け入れし、図書館司書の仕事を理解する良い機会となっている。今後も継続していきたい。</p>
<p>自己評価</p>	<p>A</p>

項 目	(2) 公民館活動の充実
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 趣味や学びの場の提供 ② 自主グループとの連携 ③ 国際交流活動の活発化
取り組みの進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ① 趣味や学びの場の提供 一般学級の開設（延べ参加者数） 手話教室 9回 54人　いきいき音楽療法 11回 126人 英会話教室 初級 21回 201人　中級 19回 143人 続ふるさと再発見講座 6回 66人 ユネスコエコパーク教室 5回 64人 高齢者大学 5回 大台地区 44人　宮川地区 33人 ② 自主グループとの連携 自主グループ活動の活性化 日進地区 16組　川添地区 9組 三瀬谷地区 17組　宮川地区 8組 ③ 国際交流活動の活発化 外国語講座の開催 英会話教室（初級・中級） 外国語指導助手〔ALT〕4人講師（各学級2人ずつ）
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ① 各講座は、令和5年度よりも参加者数は増加し、参加者にも好評だったと評価する。高齢者大学は、普段機会のない同世代との交流につながっており、個人間の取組や居場所作り・介護予防への連携が期待できる。いずれの講座や企画においてもリピーターが存在する。好評と評価できる面もあれば、参加者が固定化している課題も考えられるため、さらなる満足度の向上と、参加しやすい講座内容の工夫と広報展開が必要である。 ② 自主グループとの連携に引き続き取り組んでいく。 ③ 英会話教室は、途中で断念してしまう方が少数ながら存在することから、活動の継続に対して工夫の余地がある。
自己評価	B

項 目	(3) 子どもを育む環境づくり
取組内容	① 放課後や週末の子どもたちの居場所づくりや体験の場の確保
取り組みの進捗状況	<p>① 放課後や週末の子どもたちの居場所づくりや体験の場の確保</p> <p>リフレッシュ大台学園 446 人</p> <p>前期 文化・体験 9 講座 スポーツ 9 講座</p> <p>後期 文化・体験 8 講座 スポーツ 8 講座</p> <p>開催日数 64 日</p> <p>のびのびクラブ事業 417 人</p> <p>4 小学校各 6 回</p> <p>小学校及びその周辺施設で、体験活動等を放課後に実施</p> <p>青少年健全育成推進協議会</p> <p>各地区 4 団体への活動補助</p> <p>各地区において体験教室（味噌作り、リース作り、お菓子作り）</p> <p>夏休み絵画コンクールの実施とどんとこい大台まつりでの展示</p>
成果と課題	<p>① 地域住民との交流や親子のふれあいの機会を充実させることで、子どもたちの社会性及び生きる力を育むことができた。</p> <p>参加者増加のための周知活動を推進し、引き続き放課後の子どもたちの健全な成長を促進していきたい。</p> <p>青少年健全育成推進協議会は、町が事務局にあたる団体で、各地区に地区単位の下部組織を置き、地区の事情にあわせた体験教室や見守りパトロールを実施した。</p> <p>青少年をとりまく環境の変化に応じて、今後も組織間での情報収集と共有に務めながら活動を展開していく必要がある。</p>
自己評価	A

項 目	(4) 人権を尊重した人に優しい社会
取組内容	① 人権についての学習会「中高生の集い」 ② 人権を考え認識できる機会の創出
取り組みの進捗状況	① 「中高生の集い」 4月・5月・6月・7月・8月・9月・10月・11月・12月・2月の10回実施 第58回三重県人権・同和教育研究大会の地元報告に向けての準備 ② 「人権フェスティバル」※社協まつりと同日開催 12月7日(土) 中学生の人権作文発表 中高生の集いの活動報告 三重高校ダンス部の演技
成果と課題	① 中高生の集いは、昴学園高校の生徒の参加などがあり、充実した活動が行われ、第58回三重県人権・同和教育研究大会にて、地元報告として発表することができた。今後も継続した取り組みが必要である。 ② 社協まつりと同日開催をしたことにより、たくさんの町民の方の参加を得ることができた。中学生の人権作文の発表及び中高生の集いの活動報告により、参加した町民のみなさんに人権について考える良い機会となった。最後には、大台町出身の生徒が入部し活躍している三重高校ダンス部の演技を鑑賞した。今後も、社会福祉協議会などと連携し、「人権フェスティバル」を実施していくことが必要である。
自己評価	A

項 目	(5) 地域に誇りを持てる人材の育成
取組内容	① ふるさとの自然、歴史、文化、産業、伝統について学ぶ機会の創出
取り組みの進捗状況	① ふるさとの自然、歴史、文化、産業、伝統について学ぶ機会の創出 NPO法人「大杉谷自然学校」との連 子どもたちの体験活動や環境学習に関する事業委託 わくわくサマーキャンプ 37人 大台町の自然や文化を体験する宿泊体験 森っ子クラブ・川っ子クラブ 133人 日帰りでの森や川での体験活動 森のようちえん 128人 幼児を対象とした自然体験活動 熊野古道散策事業 29人 町内の熊野古道の歴史や価値を学ぶ機会を提供
成果と課題	① 自然体験活動により、子どもたちが地域の自然や文化を学び、郷土への誇りと愛着を深めることができた。また、普段とは違う環境で他の地域の子どもと交流することで、自然体験活動を通して生きる力を育むことができた。 大杉谷自然学校の事業は比較的夏季に集中する傾向があるため、年間を通じて利用者を確保する取り組みの検討が必要である。
自己評価	B

項 目	(6) 文化財の適正な保存管理
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ① ユネスコエコパークの登録更新に向けた準備 ② 文化財を適正に保存管理する場所の検討 ③ 文化財に関する調査、研究の推進 ④ ニホンカモシカによる食害被害の防止 ⑤ 熊野古道伊勢路の世界遺産追加登録に向けた取り組み
取り組みの進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ① ユネスコエコパークの登録更新に向けた定期調査報告書作成 ② 文化施設整備検討委員会等の実施 検討委員会 7月29日、12月20日 アンケート期間 10月7日～11月15日 ③ 文化財保護調査委員会の開催 ④ ニホンカモシカによる食害被害の防止柵の設置 ⑤ 熊野古道伊勢路の世界遺産追加登録に向けた測量調査
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ① ユネスコエコパークは、登録から10年の節目に定期報告書をユネスコに提出する必要があることからその作成に取り組んだ。 ② 領内地域の旧宮川スポーツクラブ事務所に保管していた民俗資料を本田木屋倉庫に集約した。今後は台帳の整理・作成に取り組む。 ③ 文化財保護調査委員会を6回開催した。出張遺跡出土品の一部及び異形局部磨製石器を町指定文化財に指定した。 ④ 岩井、小切畑の2箇所(延長1,504.5m、面積2.42ha)にニホンカモシカから食害を防止するための防護柵を設置した。 ⑤ 令和7年度実施予定の熊野古道伊勢路の測量調査に向けて、地元住民を対象にした説明会を開催した。世界遺産追加登録にあたって地権者の同意が必要となるため、今後は、文書による周知等の取組に早い段階から着手していきたい。
自己評価	A

項 目	(7) スポーツによる健康づくりとまちづくり
取組内容	① スポーツを通じた青少年育成活動や高齢者の健康づくり ② 中学校における休日の部活動のあり方検討
取り組みの進捗状況	① スポーツを通じた青少年育成活動や高齢者の健康づくり 生涯スポーツの振興 水上カーニバル 8月25日 B&G 海洋センター 43クルー参加 チャミーマラソン 3月16日 ※雨天中止 子どものためのボート教室 宮川小学校 35人、宮川中学校 12人、大台中学校 41人 B&G 海洋センター施設の利用 体育館 3,795人 艇庫 4,868人 トレーニングジム 9,271人 町内小中学校施設の開放 36団体利用 美し国三重市町対抗駅伝への参加 町の部6位入賞(総合18位) 全国大会等出場者への補助金 15人 ② 中学校における休日の部活動のあり方検討 部活動地域移行に向けた取り組み 松阪地区中体連大会に関する生徒アンケート 部活動地域移行推進協議会 10月15日、3月18日 学校代表、各スポーツ団体等代表
成果と課題	① 大台町スポーツ協会やスポーツ推進委員と連携して、町民のスポーツ活動の振興を図ることができた。 ボート競技の普及と振興を図るため、ボート体験プログラムの内容などを見直す必要がある。 B&G 海洋センターのトレーニングルームの活用を促進し、町民の体力づくりと健康づくりの機会を創出した。 美し国三重市町対抗駅伝では、町の部6位入賞という成績を収めることができた。引き続き選手の育成に取り組んでいく必要がある。 ② 部活動の地域移行に向けて、引き続き中学校、部活動指導員、教育委員会が連携を取りながら体制づくりに取り組んでいく必要がある。
自己評価	A

3 保育

項 目	(1) 保育、子育て支援の充実
取組内容	① 保育サービスの充実 ② 保育環境の充実
取組の進捗状況	① 保育サービスの充実 保育士の資質向上 ・アクティブラーニング等の研修 ・1年間を通じて保育アドバイザーによる研修 全体研修 5月18日、2月15日 各園2回の研修 自然体験保育の実施 ・地域の人々とのふれあいや町の豊かな自然資源を活用し、地域に愛着が持てる保育をめざした。 ・自然体験保育アドバイザーの派遣 (内容：各園3回) 業務支援システム コドモンの活用 ・コドモンを活用して登園管理や保護者連絡などを行い、保護者および保育士の負担軽減を図り、保育サービスの充実に努めた。 ② 保育環境の充実 保育施設の適正な維持・管理 ・各施設からの要望を受け、適時、維持修繕を行った。11月に用務員1名を雇用し、保育環境の整備に努めた。
成果と課題	① 保育士が研修を受けることにより、多様化する園児に対応した保育を行うことができている。また、自然体験保育では、町の豊かな自然を活用し、園児は様々な体験ができている。コドモンの活用により、保護者および保育士の負担軽減が図られており、引き続き有効活用を図っていききたい。 ② 保育環境の整備では、施設の老朽化により、年々、維持修繕にかかる費用が増加している。4園で1名の用務員を雇用できたが、今後、用務員の増員により、更なる保育環境の整備に努めていきたい。
自己評価	A

項 目	(2) 子どもの居場所づくり
取組内容	① 放課後児童クラブへの補助・支援
取組の進捗状況	① 放課後児童クラブへの補助・支援 <ul style="list-style-type: none"> ・学童運営補助金 9,089 千円を交付。 日進学童保育ペンギンクラブ（日進地区）：4,260 千円 学童保育げんきっこクラブ（三瀬谷地区）：2,929 千円 学童保育どんぐりっこ（宮川地区）：1,900 千円 ・その他、一人親家庭等放課後児童クラブ利用補助金 126 千円を交付 ・川添小学校児童の日進地区への片道送迎費用として自動車借り上げ料 1,301 千円を交付。 ・三瀬谷放課後児童クラブ館に係る光熱水費、電話代、浄化槽清掃・法定点検・保守点検料等の三瀬谷放課後児童クラブの運営に必要な経費を負担。
成果と課題	①各学童保育の運営補助を行うことで、児童の放課後の居場所づくりを推進することができた。三瀬谷放課後児童クラブ館の運営に必要な経費を措置し、放課後の児童の居場所づくりを行った。 指導員の確保等、運営体制の整備が今後の課題となっている。
自己評価	B

項 目	(3) 子育てネットワークの充実
取組内容	① 保育園及び認定こども園の園庭開放
取組の進捗状況	① 保育園及び認定こども園の園庭開放 園庭開放（全園共通） 月曜日～金曜日（平日） 9：00～11：00、15：00～18：00 土・日曜日、祝日（休園日） 8：00～18：00 子育て支援室の設置（三瀬谷認定こども園） 月曜日～金曜日（平日） 9：30～11：00 延べ利用人数 129 名
成果と課題	① 園庭開放や子育て支援室の設置を行うことにより、子どもたちや保護者の集いの場になっている。
自己評価	A

項 目	(4) 子どもの健やかな成長の支援
取組内容	① 経済的支援の充実 保育料の無償化、給食費の無償化
取組の進捗状況	① 経済的支援の充実 保育の無償化の実施 ・ 3～5歳児の保育料無償 ・ 0～2歳児の保育料は所得に応じて徴収 ・ 早朝、延長保育料は所得に応じて徴収 給食の無償化の実施 ・ 0～5歳児すべて給食費無償
成果と課題	① 保育料、給食費の無償化により、保護者の負担軽減が図られている。 今後も継続して、負担軽減に努めていきたい。
自己評価	A

項 目	(5) 支援を必要とする子どもへの対応
取組内容	① 支援が必要な子どもへの保育の充実 ② 支援が必要な子どもの早期発見・早期療育の充実
取組の進捗状況	① 年に1回、加配検討委員会を実施し、支援が必要な園児には、加配保育士もしくは保育補助員を配置し、保育を実施している。 ・加配検討委員会 令和6年12月19日開催 ② 他部署とも連携しながら、CLM(チェック・リスト・イン三重)を実施し、支援が必要な子どもの早期発見・早期療育の充実を図っている。 ・CLM実施人数 28名
成果と課題	① 加配検討委員会を開催し、支援が必要な園児に対し、加配保育士もしくは保育補助員を配置し、充実した保育を展開することができた。 ② CLMの実施により、支援が必要な子どもの早期発見・早期療育につながっている。年々配慮が必要な子どもたちの割合が増加しており、対応が必要になっている。
自己評価	A

項 目	(6) 子どもの健全育成のための活動の推進
取組内容	① 異年齢交流の推進
取組の進捗状況	<p>① 異年齢交流の推進</p> <p>小学校との交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日進保育園：日進小学校へ出向いての交流（5月） ・川添保育園：川添小学校へ出向いての交流（12月、3月） ・三瀬谷認定こども園：三瀬谷小学校へ出向いての交流（2月、3月） ・宮川保育園：宮川小学校へ出向いての交流（3月） <p>中学校との交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大台中学校職業体験の受入；日進保育園、川添保育園、三瀬谷認定こども園（9月） ・宮川中学校職業体験の受入：宮川保育園（9月） ・大台中学校家庭科保育体験：三瀬谷認定こども園（11月） ・宮川中学校家庭科保育体験：宮川保育園（10月） <p>昴学園高校との交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮川保育園：キャリアインターンシップ（12月） <p>子育て支援センター（未就学児）との交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川添保育園（2月）
成果と課題	① 各園で、未就学児、小学生、中学生、高校生との交流を実施するなど、異年齢との交流を進めることができた。今後も積極的に交流を図っていきたい。
自己評価	A

項 目	(7) 子どもの健全なこころの成長の支援
取組内容	① ふれあい体験学習の推進 ② 町内保育園の交流
取組の進捗状況	① ふれあい体験学習の推進 ・日進保育園：お茶会、コスモス畑種まき、たい肥作り、凧あげ ・川添保育園：サツマイモ掘り、大台町町立図書館訪問、川遊び ・三瀬谷認定こども園：サツマイモ掘り、消防署・郵便局等訪問 ・宮川保育園：田植え、稲刈り、しめ縄づくり、大井地区夏祭り ② 町内保育園の交流 4園交流会（6月、2月） 園単位での交流（日進保育園と宮川保育園、三瀬谷認定こども園と川添保育園など）
成果と課題	① 各園で地域の方々の協力を得て、田植え、稲刈り、芋ほりなどの体験を実施した。大杉谷自然学校に委託して、川遊び、山遊びなどの野外体験を実施し、自然と触れ合うことができた。 また、日頃から園周辺の空き地や山に出向き、植物や昆虫に触れ、自然に親しむ機会を持つことができた。今後も地域とのつながりを大事にし、豊かな自然等大台町の特色をいかした保育をすすめていきたい。 ② 町内4園の交流会を実施し、日頃は顔を合わすことのないことない他園の子どもたちと触れ合い、交流を深めることができた。
自己評価	A

項 目	(8) 安心して子どもを生み育てられる環境の整備
取組内容	① 乳幼児期からの食育の推進
取組の進捗状況	① 乳幼児期からの食育の推進 ・自園の畑で、野菜を栽培、収穫し、食するという一連の流れの中で、食育を実施している。 また、地域の方々から季節の旬の食材をいただき、料理して食べるなど地産地消に取り組んでいる。 ・栄養士による食育教室を年5回実施
成果と課題	① 子どもたちは、食材を自ら育て、食べるという流れの中で、食べ物の大切さを学んでいる。 また、栄養士による食育教室の中で、食べ物を大切にする感謝の気持ち、栄養バランスよく食べることの大切さ等を教育している。
自己評価	A